那須塩原市教育委員会教育長 様

学校給食費負担者 住 所

氏 名

連絡先

学校給食 停止 · 再開 届出書

那須塩原市学校給食費の管理に関する規則第11条の規定により、

 全
 部
 停止

 次の者について、学校給食の
 一
 部
 について
 されたく、届け出ます。

 (
 再開

1 対象者

学校名 又は 施設名 那須塩原市立 学年学級 (児童生徒の場合のみ記入) 氏名

2 学校給食費停止又は再開年月日

令和 年 月 日から

3 学校給食停止又は再開の事由

注意 停止日、再開日は、本届書を学校に提出した日から4日後以降となります。

停止日から連続して10日以上学校給食の提供を受けなかったときや食物アレルギーを原因として主食若しくは牛乳又は学校給食の全部の提供を受けなかった場合は、学校給食費が減額されます。減額対象者には、後日、学校給食費額確定通知書が通知されます。